

# 下水道使用料等改定に関する住民説明会

斜里町の下水道事業は、人口減少に伴う利用者数の減少などにより使用量（収入）が減少、施設の老朽化による更新や町の補助金の削減等、経営環境は一層厳しさを増しています。

これまでと変わらずに、安心安定した下水処理を実施していくため、下水道経営の健全化に向けた料金改定が避けられない状況となっています。

このようなことから、下水道事業のおかれている状況や料金改定の内容等について、利用者である町民の皆さんにご理解を頂きたく、住民説明会を開催します。

☎ 斜里町役場 産業部 水道課 ☎ 0152-26-8384

## 申し込み不要

### 第①回

8月4日(水)

18:00 ~ 20:00

ウトロ漁村センター  
大ホール  
(ウトロ香川1番地)

### 第②回

8月27日(金)

14:00 ~ 16:00

ぽると21  
2階会議室  
(青葉町40番地2)

### 第③回

8月27日(金)

18:00 ~ 20:00

ゆめホール知床  
公民館ホール  
(本町4番地)

上記の説明会はいずれも同じ内容です。ご都合に合わせてご参加ください。

## 令和4年4月からの新料金(予定)の内容

### ■ 下水道使用料 (税込み)

| 用途  |                  | 改定前    | 改定後    | 比較      |
|-----|------------------|--------|--------|---------|
| 一般用 | 基本料金 (水量 10㎡まで)  | 1540 円 | 1840 円 | + 300 円 |
|     | 超過料金 (水量 1㎡増すごと) | 165 円  | 198 円  | + 33 円  |

### 斜里郡 3 町終末処理事業組合より料金改定のお知らせ

#### ■ し尿処理手数料も改定します (税込み)

し尿収集処理手数料は1リットル当たり5.83円に改定いたします。

改定前 5.83円 → 改定後 7円

#### ■ 浄化槽汚泥処理料を新たに設定します (税込み)

浄化槽汚泥処理料を1リットル当たり2.2円に設定します。

徴収なし → 新設 2.2円

☎ 斜里町役場 総務部 環境課 ☎ 0152-26-8217